

平成 27 年 3 月 5 日 (木曜日) 午前 9 時 30 分 開 議

1、出席議員

1 番 (福本耕太君)	2 番 (濱中幸三君)	3 番 (山田建之君)
4 番 (山崎勝義君)	5 番 (佐々木邦久君)	6 番 (泊 満夫君)
7 番 (山本良熙君)	8 番 (上川正衛君)	9 番 (井上正清君)
10 番 (太田和博君)	11 番 (藤本誠助君)	12 番 (川口幸路君)
13 番 (川本貴也君)		

2、欠席議員 なし

3、欠員 1 名

地方自治法第 121 条による出席者

町 長 (三枝邦彦)	副 町 長 (島田 明)
教 育 長 (藤本義則)	総 務 課 長 (中井俊博)
企 画 課 長 (糸 英彦)	企 画 課 長 (木下公明)
税 務 課 長 (笛山恵子)	福 祉 課 長 (川田順也)
健康増進課長 (三木俊明)	住 民 環 境 課 長 (宮原正行)
建 設 課 長 (樋口英士)	農 林 水 産 課 長 (高橋幸光)
商 工 觀 光 課 長 (須浪宏和)	教 育 総 務 課 長 (宮原隆昌)
生 涯 学 習 課 長 (椎木 孝)	水 道 課 長 (川本公義)
病 院 事 務 長 (奥村 忠)	出 納 室 係 長 (山口太我)
総 務 課 課 長 補 佐 (井口秀俊)	総 務 課 副 主 幹 (三枝恵吾)

議会事務局職員

議会事務局長 (鳥井基史) 書記 (塩本 元)

議事日程 第 2 号

別紙のとおり

平成27年3月土庄町議会定例会

議事日程（第2号）

（平成27年3月4日招集）

平成27年3月5日（木曜日）午前9時30分 開議

日 程

- 第 1 議案第 1 号 平成26年度土庄町一般会計補正予算（第6号）
第 2 議案第 2 号 平成26年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
第 3 議案第 3 号 平成26年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
第 4 議案第 4 号 平成26年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
第 5 議案第 5 号 平成26年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
第 6 議案第 6 号 平成26年度土庄町水道事業会計補正予算（第2号）
第 7 議案第 7 号 平成26年度土庄町病院事業会計補正予算（第3号）
第 8 同意第 1 号 土庄町教育委員会委員の任命について
第 9 質問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
第10 平成27年度施政方針大綱について
第11 議案第 8 号 平成27年度土庄町一般会計予算
第12 議案第 9 号 平成27年度土庄町簡易水道事業特別会計予算
第13 議案第10号 平成27年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
第14 議案第11号 平成27年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
第15 議案第12号 平成27年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
第16 議案第13号 平成27年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
第17 議案第14号 平成27年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
第18 議案第15号 平成27年度土庄町介護保険事業特別会計予算
第19 議案第16号 平成27年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
第20 議案第17号 平成27年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
第21 議案第18号 平成27年度土庄町水道事業会計予算
第22 議案第19号 平成27年度土庄町病院事業会計予算
第23 議案第20号 土庄町電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第24 議案第21号 土庄町島ぐらし体験の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第25 議案第22号 土庄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第26 議案第23号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
第27 議案第24号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
第28 議案第25号 土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例
第29 議案第26号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
第30 議案第27号 土庄町立学校の再編に伴う関係条例の整理に関する条例
第31 議案第28号 子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

- 第32 議案第29号 土庄町立幼稚園一時預かり事業保育料徴収条例
- 第33 議案第30号 土庄町公民館設置条例及び土庄町高見山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第31号 土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第32号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第36 議案第33号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第37 議案第34号 土庄町すこやかエンゼル祝金等条例の一部を改正する条例
- 第38 議案第35号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第39 議案第36号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第40 議案第37号 土庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第41 議案第38号 土庄町農業担い手研修センター設置に関する条例の一部を改正する条例
- 第42 議案第39号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第43 議案第40号 土庄町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例
- 第44 議案第41号 土庄町教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例
- 第45 議案第42号 土庄町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 第46 議案第43号 土庄町し尿処理場の設置に関する条例
- 第47 議案第44号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更（編入）について
- 第48 議案第45号 土庄町道路線の廃止について
- 第49 議案第46号 土庄町道路線の認定について
- 第50 議案第47号 香川県広域水道事業体設立準備協議会の設置について
- 第51 議案第48号 小豆医療組合規約の全部を変更する規約について
- 第52 議案第49号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について（土庄町）
- 第53 議案第50号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（土庄町）
- 第54 議案第51号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について（大鐸財産区）
- 第55 議案第52号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（大鐸財産区）

開議

○議長（川本貴也君）

おはようございます。ただ今の出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～第 7 号）

○議長（川本貴也君）

日程第 1、議案第 1 号 平成 26 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）から日程第 7、議案第 7 号 平成 26 年度土庄町病院事業会計補正予算（第 3 号）までについて質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 7 号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～第 7 号）

○議長（川本貴也君）

これより、討論、採決を行います。

議案第 1 号 平成 26 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

議案第2号 平成26年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

議案第3号 平成26年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

議案第4号 平成26年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

議案第5号 平成26年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

議案第6号 平成26年度土庄町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

議案第7号 平成26年度土庄町病院事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

提案理由に対する質疑、採決（同意第1号～諮問第1号）

○議長（川本貴也君）

日程第8、同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

ないようでございますので、同意第1号の質疑は、これをもって終了いたしました。

○議長（川本貴也君）

同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命については、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案に対する討論を省略いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（川本貴也君）

日程第9、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

ないようでございますので、諮問第1号についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（川本貴也君）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案に対する討論を省略いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

平成27年度施政方針大綱に対する質疑

○議長（川本貴也君）

日程第10、平成27年度施政方針大綱について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

12番 川口幸路君。

○12番（川口幸路君）

それでは町長にお尋ねいたします。ページ数は1ページのレジュメでございますけど、2行目上から「毎日が多種多様の業務の連続」とあります。多種多様の業務ということでございますので、主なものを3、4点具体的にお聞かせ願えたらありがたいと思います。お願ひします。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、川口議員の質問にお答えさせていただきます。多種多様といいますか、いろいろなことでですね、町政のこと、それからそれ以外の事とかいろいろございました。ちょうど1年経過した訳でございますが、その間平成26年度当初予算もありました。その後、その実行。それから、それ以外の大きな公共の、小学校建設も含めて、いろんな流れの中でさまざまな業務の連続だったということでお答えさせていただきたいと思います。

○議長（川本貴也君）

12番 川口幸路君。

○12番（川口幸路君）

町長、私は最後の議会です。12年目の。町長とも同期でやってきて、この1年間、失礼なことを言うかも分かりませんけども、率直に言って12年間の最後の年の行政含めて議会のあり方について、非常に私自身も反省しますけども、しつちやかめっちゃかの行政だったと思いますよ。町長もすばり申し上げて、これも失礼なことなんですけどね、1年間給料は押さえられたかも知りませんけども、手元には入ってないと。全部差押えされているなかでよくやったと思いますよ。だけどね、先ほどもちょっと聞いたように、具体的には小学校もやってますけど、新しい町長が生まれて期待しておったんですよ。ところがこの1年間、はたしてどうかなとなるとね、残念ながら私はこの1年は、町長に申し訳ないですけど、クエスチョンの1年だったなど。期待外れだったと思っております。あしからず、これは私のあくまでも、議員として最後の、町長に対する施政方針の言葉ということでお入れいただいて、2年目については一生懸命、今以上に一生懸命やってください。お願いします。以上。

○議長（川本貴也君）

他にございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

施政方針大綱の6ページの中ほどに、「農業の担い手の確保、後継者の育成を図る一方、ゴマに着目し」とあります。「新たな地域産品として育成すべく検討・試行を進めていきたい」と書いてありますが、ゴマのどこに着目して、かどやがいま世界的なゴマ油の生産会社なんですけども、その辺とも関係あるのかどうかということをお伺いしたいと思います。それがまず1点。

2点目は、8ページの中ほどやや後ろに「児童生徒の基礎学力の定着を図るために、講師等の教員の増員を行います」と書いてあるんですけども、具体的に

はどういうことなのか。それから、「地域の教育力の向上を図る学校支援ボランティア事業」の学校支援ボランティア事業っていうのは、どういうものなのか。これが 2 点目で、3 点目なんですけど、13 ページ、最初から 3 行目「事務事業の見直し、経費の節減意識の徹底、職員研修などにより職員の意識改革による職員の資質向上に取り組んでまいります。」とあります。この中で、経費の節減意識の徹底というのがありますけれども、いま庁舎の 2 階の廊下の P タイルがはがれて、本当に惨憺たる状況になっていると思います。はたして、これが経費の節減意識の徹底のための何らかの意思表示なのか、それとも単にお金がないだけなのか、その辺をお伺いしたいと思います。以上 3 点、よろしくお願ひします。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、瀬中議員の質問にお答えします。

まずは、ゴマでございます。ここにおる皆さん方は、たぶん経験されたと思うんですけども、僕も小さいときは覚えております。どの家庭でも、だいたいゴマをつくっていた記憶があります。戦後ですね、そのゴマを各家庭で煎ったりとかですね、食卓にも上っておりました。ところが、最近それが全然ないということが 1 点と、先ほど話に出ました、かどやさんの話もありますが、それも含めて、オリーブも小豆島産のオリーブが出たりとか、いろいろ知名度等々出て来ております。そんな中で、ゴマの生産を皆さんにしていただいて、昔に返るというのが 1 つと、それともう 1 点は小豆島産、土庄産といいますか、ゴマの製品ができたらしいなとは思っております。ただ、これは今から今年初めての試験でございますし、試行しながらどういった形で、かどやさんと土庄町のコラボでうまくいったらしいなとは考えております。ただ、今年したから今年できるとは考えておりませんが、今年からそういったことに着目して、農業振興も図れたり、土庄町の名前も売れ、それからブランド商品になって、かどやさんもまあまあ良かったねというようになつたらいいなと思って、今年から取り組みたいと考えております。

それから、2 点目は基礎学力の部分がありましたけれども、これは実は中学校の方から、国語の学力が非常に落ちているという話がありました。そんな中で、増員の話が出来て、土庄町内に国語の先生が非常に少ないので、県の方にも要請して、経費等についてはたぶん町になるかなと思ってますが、教育の学力向上ということで 27 年度から取り組むということを考えております。

それから、学校支援ボランティアということで、一応調べております、

基本的にはほとんど PTA さんとか老人会の方が中心になっております。そんな中で、特色につきましては、学校の要請においてできる人ができるときに支援をするとか、自発的意思によって、当然ボランティアですから、先生・子どもたちと一緒に活動して学校をより良くしていくとか、そういうことでございますが、いろんなことで取り組んでおります。例えば、国語の読み聞かせだとか、音楽の楽器の指導とか、それから昔遊び、けん玉とかお手玉とか、それから花壇の整備をしたりとか、部活の指導の補助をやったりとか、あと登下校のパトロールとか、そういうものに取り組んでいただくために、ボランティア活動ということで書かせていただいております。

それから、最後の節減意識の徹底、これにつきましては、前々から身近なものだったら文房具から始まっていることがあります。そういうものの節約、それから、こういうふうに購入したら安くなるとかいうことも徹底しながらやる。それから、2階の先ほどお話に出た分につきましては、もうすでにとりあえず注文はしていてですね、例えば大工さんに頼んだりとか、他に頼めば非常に高くつくので、こちらで材料を買ってこちらでということで、そうすることによって、原価で済むというようなことの節減の意識徹底ということで、今する準備をしておるところでございます。

○議長（川本貴也君）

他に。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

施政方針の1ページでございますけれども、「安倍内閣の経済財政対策により」とその後云々とありますけれども、「今後、国を挙げた景気回復への取り組みを地域経済の動向の中で注視してまいる所存です」というふうに文章がございますけれども、この注視という言葉はどういう意味を持って書かれているのかということをお聞きしたいと思います。場合によっては、地域経済を冷え込ませるような行動を国がとった場合に対しては、しっかりと国に対して自治体として物を言うという意味が含まれているのか、それとも国に対して物は言わないということを含んでいるのか、はっきりと述べていただきたいと思います。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

「今後、国を挙げた景気回復への取り組みを地域経済の動向の中で注視してまいる」というところでございますけれども、まず、この国を挙げた景気回復というのは地方創生のことを、とりあえず指しております。そんな中で、国の方が地方創生というのを少子化対策、それから定住者それから移住者をどうしていって増やしていったらいいか、それからいかに人口の流出を防ぐかということが主な柱。それから住みやすい環境づくりをどうしたらいいかということで、今回も補正でソフト事業等々を組ませていただいている訳でございますが、そんな中で、町の方から国の方にいろんな話をするのかという話もありましたが、一応そういったことに取り組んでいく中で、できること、できないこともあると思いますし、町の考えの中で、これはどうしても難しい、だけど国の方は取り組んでもいいということは当然言いませんけども、これは取り組みたい、だけど国の方としてはそれは困りますということは、当然こちらの方からお願いもするし、そういった取り組みをさせてほしいということはしていこうかなと。ただ、今から、この分についての取り組みでございますので、中身については今から精査しながら、どういったことが土庄町にとってプラスになっていくのかということを今から計画をしていくつもりでございます。

○議長（川本貴也君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

もうひとつ意味がよく分からないんですけど、地方創生ということは分かります。地方創生を国が実施した場合に、明らかに目に見えて地方を衰退させるようなことがあった場合、現実ですね、そういう場合に対しては、はっきり町として、自治体として国に対して意見をするという覚悟があるかどうかを聞いております。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

こちらの方から、国の方に、県を通じてになるかも分かりませんけども、話はしていこうと思っています。

○議長（川本貴也君）

他にございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

8番 上川正衛君。

○8番（上川正衛君）

8番、上川です。大綱についての質問をさせていただきます。

まず、5ページにあります地域おこし協力隊員とございます。12月定例会で一般質問の中で触れさせていただきましたけれども、「地域おこし協力隊員を2名募集し、観光振興や移住交流活動の業務に従事」とあります。国の施策にのっとって、有効に実施することは非常に有意義なことと思っております。具体的にはどこに配置する予定というのをお聞きしたいなというふうに思っております。

それから6ページですけれども、農業面の記述がございますけれども、ここにですね、香川県も力を入れておりますオリーブ牛に触れられておりません。土庄町としても、元祖オリーブ牛なんで、今まで以上に力を入れるべきじゃないかというふうに思っておりますけれども、そこら辺をどうお考えなんでしょうか。それから、先ほど濱中議員から質問のございましたゴマの件ですけども、これは栽培を推進というか、そういうふうな意味にとったらしいのでしょうか。

それから、8ページに、「新たにスポーツ振興奨励補助金制度を創設」とございます。本町の児童生徒のスポーツ活動に対する意欲の増進ということでございますけれども、非常に期待できる施策とは思っております。しかし、今日の少子化の影響かどうか分かりませんけれども、いま土庄町のみならず、全国的にスポーツ少年団の数が減っております。そこら辺の現状を踏まえて、スポーツ少年団から小学校、小学校から中学校、中学校から高校といったふうになるかと思いますが、できましたら小学校のスポーツ少年団の方にも、そういった何らかの施策をしていただけたらというふうに思っております。その辺いかがでしょうか。以上3点お願ひいたします。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、上川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の概要をまず最初にご説明させていただきたいと思いますが、地域おこし協力隊は、おおむね1年以上3年以下の期間で、地方自治体の委嘱を受けて地域で生活し、各種の地域協力活動に従事をするということで、中身につきましては農林漁業とか水資源保全とか監視活動とか、住民の生活支援とか多種多様に渡っておりますが、特には2つくらい考えております。上限につきましては200万円、それから活動費は上限400万円ということで財政支援がございます。そんな中で、土庄町としましては、観光振興の業務がまず1点目です。それから、移住交流推進業務、移住交流活動。この2つを主にやっていけたらいいかなと考えております。まず1点目の観光振興業務につき

ましては、来年瀬戸内国際芸術祭があることもございます。ということで、町全体の PR を兼ねて、瀬戸芸の PR も同時にやっていただきたいという業務に 1 人。それから、移住交流活動ということで、移住者の相談業務とか推進、また PR、土庄町はものすごく良いところですよということをやっていただく方、この 2 名を招聘したいなと考えておりますが、ただ住む場所とか、それはまだ全く未定でございますし、人も決まっておりませんので今からでございます。

それから、オリーブ牛の話が出ました。オリーブ牛は当然、県も挙げてやつております。去年からずっとやっておる事業なので、継続しておりますから、あえてここには書いていなく、継続という認識でございましたから、外すというんじゃないんですけど、書いておりませんでした。

それから、ゴマの推進につきましては、27 年度に皆さんにつくっていただくということを広く告知しながら、集める方法とか、試行錯誤でやる感じになりますので、最初でございますから。皆さんに栽培もしていただくということを考えております。

それから、スポーツ振興です。新たにスポーツ振興奨励補助金でございますが、調べましたら土庄町と小豆島町の違いの 1 つが、例えば全国大会等で島外に行く際、交通費は出るんですけども、宿泊費は出なかつたりということがありましたので、そのあたりは親御さんに負担がかからないようにするのが 1 点。それから、せっかく出る以上もっともっと強くなつてほしいということもあって、何らかの形でこういう補助金をつくって奨励するということで。あと、各種団体とか個人としておりますけれども、先ほど言われたスポーツ少年団とか、そのあたりは、これは初めての試みなのでそのあたりもできるようにもう 1 度考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（川本貴也君）

他にございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

1 ページ目の中ほどですけれども「さまざまな課題を抱える現状にあり、課題の解決に向け、町のさらなる発展のために全身全霊で取り組んでまいる決意であります」と、町長、あるんですけども、26 年度にいろいろ問題がありましたけれども、なかなか、どれだけ町長が性根を入れて解決に向かったか、私には十分分かりませんので、この文面についてですけれども、まず 1 つですけれども、エンジェルロードが 3 月末で契約が切れ通行ができないくなるおそれがある

ということなので、この件について、解決のための町長の決意はどの程度あるものか、ちょっと一言聞かせてほしい。

それと、5ページですけれども、小豆島や土庄町への移住の関係なんですけれども、この間から2件ほど土庄の方へ見にきました。2日間ぐらいかけて、どこがいいかなと見に来ております。法務局跡を移住生活体験ができる施設に整備して、常時2世帯が体験できるということになっておるんですけども、短期の移住体験というのは、どの程度の日程そこで住めるのか。土庄町のどこが良いか見に来て、一緒に住めるのに何日間ぐらいの期間で体験できるか。また、1日の使用料はどの程度のものか。

これと、もうひとつ先ほど上川さんが言いました、地域おこし協力隊員について、国の補助があって400万円と200万円なんか言ってましたけれども、この観光と移住交流活動の業務に従事することに対しての賃金、いま補助が400万円とか200万円と言ってましたけれども、この人に対する賃金はどの程度出るものか、ちょっと教えてください。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、山崎議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

問題解決に向けてというところで、エンジェルロードの問題が出ました。これにつきましては、議会の委員会の中でもご報告したとおりでございまして、町の方もできる範囲努力して、3月末に解決するべく動いておりますが、なかなか今の現状では3月を超える可能性もあるという話で、そのあたりの状況もお話し、ご協力をいただいているというところでございます。ただ、それ以外のいろんな課題についても、27年度には解決するべく努力をしてまいる所存でございます。

それから、法務局跡の移住生活体験というところでございますが、期間につきましては1週間から3か月で、1日2千円でございます。その間に新しい仕事も見つけていただくとか、小豆島はこういったところですよというのを十分確認というか認識していただいて移住をしていただくということで、最長3か月をみております。ほとんどそれでいいかなと考えております。

それから、地域おこし協力隊でございますが、先ほど言いました募集経費については上限200万円、活動経費は上限が400万円ということで、1か月に直しましたら16万6千円という隊員の報酬になろうかと思います。そんななかで、観光振興と移住交流活動、主に2つの活動をしていただくということで協力隊の募集をしていくということを、今回新たに取り組みたいと考えております。

(挙手する者あり)

○議長（川本貴也君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

全身全霊で取り組んでまいりと、27年度には皆解決するということなんですが、エンジェルロードの国際ホテルさんとの交渉ですけれども、町長が1回も社長と会って話をしていないというようなことを聞いております。副町長と担当課長に任せたままで解決する、これは27年度でもこのような形でいくんですか。町長自ら出て行って解決するんですか。これを聞かせてください。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

27年度につきましては、流れを聞きながら、その状況に応じて、こちらも出向いてお願いをしないといけないなとは考えております。

○議長（川本貴也君）

他にございませんか。

(挙手する者あり)

○議長（川本貴也君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

3番、山田です。

1ページ目中ほどの、「さまざまな課題を抱える現状にある」というのと、10ページ目の半ばの、「医療体制移行期特有の困難な課題がさまざまに現出しておる」という問題についてですけど、さまざまな課題を抱える現状のなかで、私は1番大きな問題は土庄中央病院の継続が可能かどうかというのが気になるところなんですけど。小児科の診療を閉鎖したんですけど、はたして4月以降に中央病院の副院長問題とか院長の健康問題とか他の先生方の問題、退職したいとかいう問題を、町民の方から聞いております。病院本体が統合後的小豆島中央病院の開設までもっていけるんかいけんかと。維持できるかできんかという点が心配であります。4億円余りの補正予算で一般会計から繰り入れるということを決めたんですけど、4億円持って行っても、継続できなければ、もっと要るんじゃないかというような感じがします。

それから、小豆島中央病院をつくって、企業団による医療ということに当初からなっております。新病院と内海病院と土庄中央病院は、この企業団で経営するということは言っておりました。そうしたら、中央病院の4億円ぐらい持

って行ったんですけど、来年度になったときに継続できなくなったら、今の企業債が残っているのが 6 億円ぐらいあるんですけど、すでに 10 億円ぐらいの債務になっております。継続できなかつたら、小豆島中央病院をつくっても、負担金の上にこれをどうしていかないかんかという問題が出てくるけど、企業団の方からは当然として、土庄町がつくった債務は土庄町で処理してください、小豆島町がつくった内海病院の債務は小豆島町で処理しますという形になっていくんじゃないかなと思います。その場合に、小豆島中央病院も少子高齢化とか医師の問題で、到底採算が取れないんじゃないかなと。非常に立派な数字を出しておりますけど、1 年目から 10 億円ぐらいの赤字が出るんじゃないかなと。その上に、土庄中央病院の債務の弁済ということになってくるんですけど、はたして一般会計がどんどん借入金が増えてもつかどうかと。

いま瀬中議員が言わっていたように、P タイルさえ貼れないような状態の中で、何億円という金が湯水のよう出て行っている訳です。明らかに、この新病院建設に伴う弊害が出てきておるというのが、今のわが町の財政の問題であると思います。今後、病院という企業で一般会計が破綻していくんじゃないかなというように受け止められるんですけど、そういうなかで、60 周年記念というイベントの祭りをやることでしたけど、はたして町民は、こんな祭りをやっていて大丈夫かと、執行部にはたして町政を前に向いて行かせるだけの能力があるのかと、そういうふうに目に映るんじゃないかなと思いますけど、その件を回答していただきたいと思います。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、山田議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、医療体制移行期間という文言から始まりまして、小豆島中央病院までで、今の現状でいきますと、平成 26 年度は 4 億円少々の補正を皆さんにお願いしてやっておりますが、平成 27 年度につきましてはできるだけそれを軽減するべく、いま三宅院長ともども話をしております。昨日の話は聞いていないんですけど、昨日も岡大の方へ行っていただいております。まず、小児科の話。小児科につきましては、香川大学医学部さんにもお願いしているんですが、なかなか小児科の医師が見つからない。新しい小豆島中央病院、また企業団の方につきましては、香川県と香川大学医学部さん、自治医大さんを中心にやることなんで、岡大さんと今まで七十数年間のお付き合いのなかで、なかなか手探りで来ているのが現状でございまして、新しい病院については、なんとかクリアするかなと。ただ、この 1 年間、先ほど指摘のありました、この 1 年

間をどうしていくのかということでございますが、救急、それから医師確保ですけれども、医師確保については、今月から学生さんとか香川大学医学部さん、それから岡大の医学部の方から学生さんとかお医者さんの卵の方が結構こちらへ来るということで、その方にもお願いし、なんとか回っていく状況です。ただ、赤字等については、やっていく上で、経費等は削減できるところはしていくということを考えておりますので、今までみたいなことにならないように、三宅院長ともども、もう1度中身についてはきちんと見ていただきたいと思います。

新しい小豆島中央病院につきまして、当初 7 億円少々ぐらいの赤字ということで両町が 3 億円ちょっとずつの補填をしたらいけるという数字も出ております。ただ、町民、島民の皆さんにも、たぶん小豆島町の方も町民の皆さんにお願いすると思うんですけど、実際島外に行っている方が 6 割くらいおります。この 6 割の方をどうしたら中央病院または内海病院、1 年後的小豆島中央病院に帰っていただかうかということを、今からやっていくように、いま考えております。やり方、それから PR の仕方、先生の配置の仕方等々で若干変わってくるのかなと思っております。両病院で 42 億円くらいの売り上げがありますので、この売り上げを 2 割でも 3 割でも、新しい病院になったら上げるべく、新しい佐藤先生もすでに来られておりませんので、佐藤先生の知恵も借りながら、この方が企業長になりますから、この方の力も借りながら、新しい病院を盛り立てていただくということを考えております。ですから、この 27 年度については、26 年度みたいにならないように、鋭意努力は、三宅院長ともども、その中にも当然佐藤先生の知恵も借りて、1 年間はまずは乗り切っていただきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○議長（川本貴也君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

乗り切った後の件なんですけど、土庄中央病院を診療所として、当初は継続するということで、統合病院をつくるということで決めたと思うんですけど、はたして継続できるのかできないのかという問題が出て来るんじゃないかなと。医師の問題も然り、それから財政問題。そういうことになりましたら、大部と豊島のへき地医療の件は、当然厚労省から補助金来てますけど、これは新病院でやるんですか、やらないんですかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

その話は、すみません、今から改めて言います。佐藤先生とも話をする中で、内海病院、それから土庄中央病院、両方とも診療所で残すという話を聞いています。それから、豊島それから大部、福田、3か所あります。これについても今までどおりやっていく。ただ、土庄中央病院の科の数、内科それから外科とかその数だけ、ちょっとまだ医師確保の方で、今からの問題があるので、そのあたりは別として、とにかく診療所としては必ず2つとも残しますということを聞いております。その方向で、三宅院長もいま動いているところでござります。

○議長（川本貴也君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

ないようでございますので、平成27年度施政方針大綱についての質疑はこれをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑（議案第8号～議案第52号）

○議長（川本貴也君）

日程第11、議案第8号 平成27年度土庄町一般会計予算から日程第55、議案第52号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（大鐸財産区）までの各議案について質疑を行います。

なお、各議案については、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的、大綱的な質疑でお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

12番 川口幸路君。

○12番（川口幸路君）

1点だけ、お願ひします。議案第25号 土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例、145ページですけれども、町長の給与を27年4月から28年3月までの1年間、76万3千円を半額の38万1,500円にした根拠をひとつ教えてください。根拠だけで結構です。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

先ほどから話に出ていますように、非常に厳しい財政状況のなか、また病院問題等々出てまいっております。そんななかで、襟を正すためにもしないといけないと考えてやりました。以上です。

○議長（川本貴也君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

ないようでございますので、議案第8号から議案第52号までの質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託

○議長（川本貴也君）

ただいま議題となっております議案第8号から議案第52号までの各議案については、会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第52号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

散会

○議長（川本貴也君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午前10時17分